

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和7年12月4日から開始します。
その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、
令和7年12月4日から令和7年12月18日まで一般の縦覧に供
します。

令和7年12月4日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道		備考
路線名	供用開始の区間	
麻生第6号線	川崎市麻生区王禅寺1285番1先 川崎市麻生区王禅寺東2丁目821番1先	関係図面 のとおり